

## もくじ

山梨市と大規模災害時の応援協定を締結	2
男女共同参画推進条例策定委員会から答申	3
新しい民生児童委員さん	4
飯山市の財政事情	6
「いいやま」この一年	7
飯山市の人事行政の運営状況	8
いいやま大学 各キャンパスで本格始動	10
	11
	12

## 大規模災害発生時の相互応援協定

# 山梨県山梨市と締結

大規模災害発生時の応援体制を作り、万が一の時に、もも緊急対策を円滑に進めることができるよう、11月29日、山梨県山梨市と締結しました。



今年7月に中村照人山梨市長をはじめ関係者が、飯山市の森林セラピーの取り組みの視察のため飯山を訪ねた。中越沖地震で飯山が被災。その際、山梨市役所の皆さんにお見舞いを持って駆けつけていただいたことをきっかけとして、9月には飯山市から協定の締結を申し入れ、締結に向けた協議を重ねてきました。

### 災害発生時の応援の種類

- 食糧・飲料水・生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供
- 救援及び救助活動に必要な車両等の提供
- 被災者等の救出・医療・防疫・施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供
- 被災者等を一時受け入れるための施設の提供
- 救助・応急復旧に必要な職員の派遣
- その他、被災市が必要と求めるもの

飯山市は平成9年に富山県魚津市と災害時相互応援協定を締結。山梨市も他の自治体と同様の協定を結んでいますが、近年頻発する地震災害に備え、震源域の異なる自治体との協定が必要として、今回の協定締結となりました。協定では災害発生時の応援実施について、被災市の応援要請を受けたときのほ

か、緊急に応援を行う必要があると認められる時は自主的判断により応援を行うことも規定されています。また、互いの交流を積極的に行うことで地勢理解を図ることも協定に記載されており、調印式で石田市長は「中越沖地震の際には、山梨市の皆さんからお見舞いをいただき感動をした。今後、互いのつながりを大切に友好を深めたい」とあいさつ。これに対し中村山梨市長は「飯山市とは上杉氏・武田氏の頃からの歴史的な縁もある。協定締結をきっかけに、災害はもとよりさまざまな交流促進をしていきたい」と述べました。

### 山梨市

日本列島のほぼ真ん中にある山梨県の北東部、埼玉県と長野県の県境に位置している面積 289.87km<sup>2</sup>、人口約 3 万 9000 人の市。

市の中心を流れる笛吹川の清流が作り出す豊かな土壌を活用した果樹栽培が盛んで、桃やぶどうをはじめとした果物が年間を通じ収穫されている。



### 市民の手によって検討された条例案を市長へ答申

## 「飯山市男女共同参画社会づくり条例」案を答申

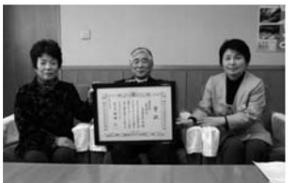
市長の諮問を受け、飯山市男女共同参画推進条例策定委員会(田中清見会長)が策定に向け協議を行っていた「飯山市男女共同参画社会づくり条例」の案が、11月22日、市役所で田中会長から石田市長に答申されました。同委員会は公募委員や男女共同参画推進委員など18名で構成され、3月から条例案の内容について協議。途中10月には、素案について市民の皆さんからの意見を公募し、寄せられた内容について再検討するなどしながら、市民の皆さん自らの手により条例案が作られました。この条例案は、市議会12月定例会に上程され、審議・議決を経て今年度中に施行の予定です。

### 地上デジタル放送中継局 飯山局が開局しました

長野県内のテレビ放送事業者では、2011年7月のアナログ放送終了に向けて、地上デジタル中継局の整備を進めており、飯山局(鷹落山)のデジタル放送中継局が12月に開局しました。地上デジタル放送受信機をお持ちの方は、ぜひ、鮮明で高画質の地上デジタル放送をご覧くださいようご案内いたします。

## 「飯山食文化の会」の皆さんが最優秀賞を受賞

農業・農村生活の充実と開発に優れた活動の実績を持ち、男女共同参画推進のための活動を表彰する「平成19年度農村女性きらめきコンクール」の地域活動の部で、飯山食文化の会の皆さんの取り組みが見事最優秀賞を受賞しました。同会では前身である食の風土記編纂委員会の頃から「食の風土記」の発行や、現在は保育園や学校などに、出向いての食育活動など、ふるさとの味を未来につなぐための取り組みを行ってききました。12月5日に市役所へ受賞の報告に訪れた同会の坂原シモ会長は、地元農産物を使った料理や郷土食を提供するレストラン開業など今後の活動の目標を語っていました。



## 高齢者医療制度の見直しが進められています

### 被用者保険の被扶養者が移行する後期高齢者医療制度の保険料について

平成20年4月から9月までの6ヶ月間は無料となります。平成20年10月から平成21年3月までの6ヶ月間は保険料額の均等割額が9割軽減されます。

#### ■対象となる方

後期高齢者医療制度に加入する直前に各社会保険等の被扶養者であった75歳以上の方。(一定の障害がある方は65歳以上)  
※各社会保険等とは、いわゆる「サラリーマン」の健康保険となりますので、国民健康保険は該当しません。

### 70歳～74歳の方の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの1年間は現行どおりとなります。

現行の窓口負担は下記のとおりです。

#### ■「一般」の方…1割負担

#### ■「現役なみ(一定以上)所得者」…3割負担

※後期高齢者医療制度に加入される方(一定の障害がある方)は除きます。

#### お問い合わせ

市役所市民課国保年金係  
☎62-3111 内線154

## 千曲川信濃川直轄河川編入連絡協議会総会開催

11月15日、新潟県十日町市で千曲川・信濃川直轄河川編入連絡協議会総会が開催されました。この協議会は、県管理区間の飯山市から十日町市までの約40キロメートルを、国直轄管理区間に編入することを目的としており、飯山市のほか野沢温泉村、栄村、津南町、十日町市で構成されています。危険箇所視察の後に行われた総会には、天野信濃川河川事務所長・松原千曲川河川事務所長など関係者も出席し、総会の最後には県管理区間の国直轄化への提言が行われました。また11月19日には北陸地方整備局管内の各期成同盟会を代表し、石田市長が国の関係機関等への中央陳情を行いました。

